

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事 業 年 度	自	2024年4月1日
(第 67 期)	至	2025年3月31日

ムラキ株式会社

(E02836)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	9
3. 事業等のリスク	11
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
5. 重要な契約等	18
6. 研究開発活動	18
第3 設備の状況	19
1. 設備投資等の概要	19
2. 主要な設備の状況	19
3. 設備の新設、除却等の計画	20
第4 提出会社の状況	21
1. 株式等の状況	21
(1) 株式の総数等	21
(2) 新株予約権等の状況	21
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	21
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	21
(5) 所有者別状況	21
(6) 大株主の状況	22
(7) 議決権の状況	23
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	23
2. 自己株式の取得等の状況	24
3. 配当政策	24
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	25
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	25
(2) 役員の状況	30
(3) 監査の状況	32
(4) 役員の報酬等	34
(5) 株式の保有状況	35
第5 経理の状況	37
1. 連結財務諸表等	38
(1) 連結財務諸表	38
(2) その他	66
2. 財務諸表等	67
(1) 財務諸表	67
(2) 主な資産及び負債の内容	79
(3) その他	79
第6 提出会社の株式事務の概要	80
第7 提出会社の参考情報	81
1. 提出会社の親会社等の情報	81
2. その他の参考情報	81
第二部 提出会社の保証会社等の情報	82

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月23日
【事業年度】	第67期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	ムラキ株式会社
【英訳名】	MURAKI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柳田 任俊
【本店の所在の場所】	東京都多摩市関戸二丁目24番地27
【電話番号】	042（357）5610（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 齊藤 徳幸
【最寄りの連絡場所】	東京都多摩市関戸二丁目24番地27
【電話番号】	042（357）5610（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 齊藤 徳幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	7, 315, 585	7, 213, 530	7, 334, 219	7, 409, 144	7, 543, 131
経常利益 (千円)	110, 027	156, 587	217, 422	215, 926	168, 519
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	67, 577	102, 438	125, 124	198, 244	90, 954
包括利益 (千円)	89, 121	97, 108	124, 946	225, 442	92, 030
純資産 (千円)	2, 268, 923	2, 344, 691	2, 441, 245	2, 638, 183	2, 691, 174
総資産 (千円)	3, 999, 185	3, 832, 106	3, 858, 716	3, 947, 517	3, 953, 986
1株当たり純資産額 (円)	1, 598. 17	1, 651. 59	1, 719. 60	1, 858. 37	1, 895. 70
1株当たり当期純利益 (円)	47. 60	72. 16	88. 14	139. 64	64. 07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	56. 7	61. 2	63. 3	66. 8	68. 1
自己資本利益率 (%)	3. 0	4. 4	5. 2	7. 8	3. 4
株価収益率 (倍)	19. 03	14. 52	15. 88	11. 29	22. 01
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	170, 715	126, 269	252, 089	119, 006	127, 068
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△33, 691	△9, 833	1, 286	△132, 775	△23, 918
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△145, 383	△268, 920	△156, 493	△90, 321	△45, 371
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1, 508, 974	1, 356, 489	1, 453, 373	1, 349, 283	1, 407, 062
従業員数 (人)	152	147	146	136	134
[外、平均臨時雇用者数]	[37]	[35]	[36]	[36]	[43]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第64期の期首から適用しており、第64期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 第67期より「株式給付信託(J-ESOP-RS)」を導入したことに伴い、「1株当たり純資産額」の算定上、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	6,888,590	6,800,044	6,877,794	6,976,878	7,116,877
経常利益 (千円)	130,934	149,956	202,047	205,523	161,479
当期純利益 (千円)	90,512	96,693	113,927	185,493	87,704
資本金 (千円)	1,910,700	1,910,700	1,910,700	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	1,470,000	1,470,000	1,470,000	1,470,000	1,470,000
純資産 (千円)	2,217,465	2,287,488	2,372,845	2,557,032	2,606,772
総資産 (千円)	3,843,335	3,679,517	3,679,175	3,779,519	3,780,019
1株当たり純資産額 (円)	1,561.93	1,611.30	1,671.42	1,801.21	1,836.25
1株当たり配当額 (円)	10.00	20.00	20.00	25.00	30.00
(内 1株当たり中間配当額)	(5.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(12.50)
1株当たり当期純利益 (円)	63.75	68.11	80.25	130.66	61.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	57.7	62.2	64.5	67.7	69.0
自己資本利益率 (%)	4.2	4.3	4.9	7.5	3.4
株価収益率 (倍)	14.21	15.39	17.45	12.07	22.82
配当性向 (%)	15.7	29.4	24.9	19.1	50.3
従業員数 (人)	144	139	137	129	127
[外、平均臨時雇用者数]	[34]	[32]	[32]	[34]	[40]
株主総利回り (%)	155.3	182.7	245.8	280.0	256.8
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	1,151	2,123	2,070	3,580	1,608
最低株価 (円)	570	869	955	1,278	996

(注) 1. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年 4 月 4 日より東京証券取引所（スタンダード市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（JASDAQ）におけるものであります。

3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年 3 月31日）等を第64期の期首から適用しており、第64期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 第67期より「株式給付信託（J-ESOP-RS）」を導入したことに伴い、「1株当たり純資産額」の算定上、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【沿革】

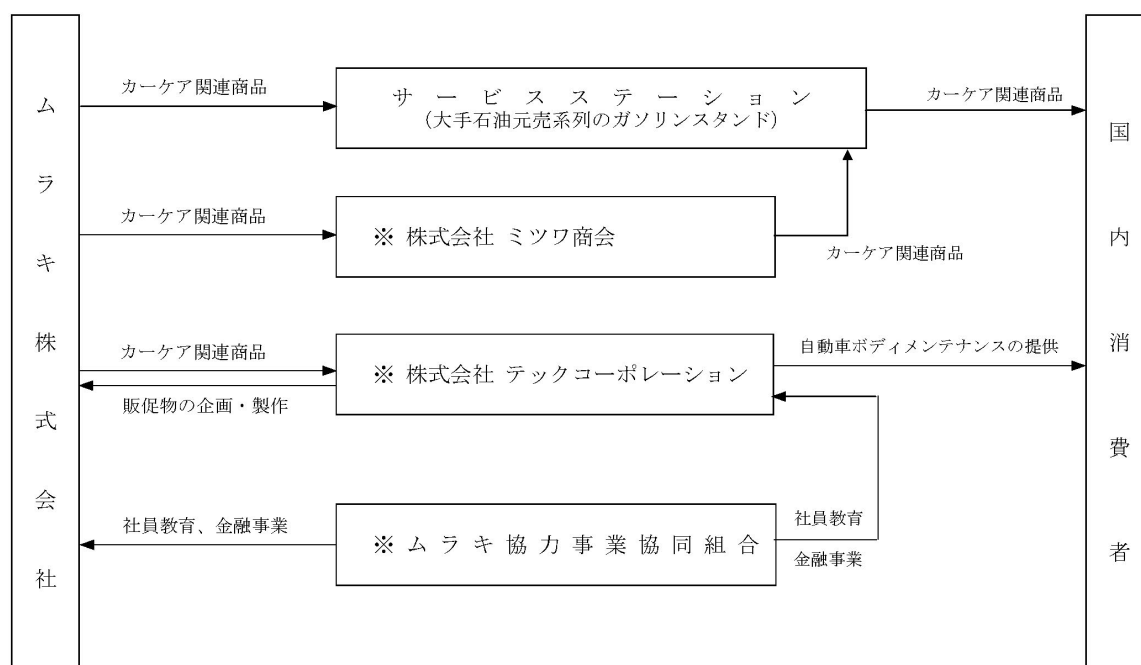
年月	事項
1957年11月	ビルディングの経営管理、不動産の売買を目的として東京都中央区に村木不動産株式会社を設立。
1958年 5 月	モータリゼーションの拡大が予測されたので、事業内容を自動車部品及び油機具等の販売に変更、それに伴い商号を村木部品株式会社に変更。
1962年 9 月	商号をムラキ部品株式会社に変更。
1962年 9 月	東京都杉並区に第 1 号の営業所として、杉並営業所を設置。
1964年 3 月	横浜市戸塚区（現横浜市瀬谷区）に横浜営業所を設置。
1964年 8 月	横浜営業所を第 1 号の子会社として、横浜ムラキ部品株式会社を設立。
1964年10月	石油元売会社の自動車関連用品販売指定業者として、販売を開始。
1977年11月	共同購買事業並びに金融事業を主目的として、ムラキ部品協力事業協同組合（現 ムラキ協力事業協同組合）を設立。
1986年10月	自動車部品、用品の小売及びフロントガラス等の修理を目的として、子会社 株式会社ノーバス東京（現 株式会社テックコーポレーション）を設立。
1989年 4 月	サービスステーション向け販売子会社の全国的組織網の配置完了。商品の販売事業はすべて子会社に移管配置完了。
1989年 4 月	フォード車の販売を目的として、子会社 株式会社フォードアルネット（山梨ムラキ自動車株式会社）を設立。
1990年 4 月	本店所在地を東京都杉並区に移転し、商号をムラキ株式会社に変更。
1990年11月	サービスステーション向け販売子会社40社を合併、これに伴い各合併子会社を営業所又は出張所とし、並びにムラキ協力事業協同組合から購買事業を譲受。
1992年 3 月	埼玉県児玉郡神川町に関東物流センターを設置。
1994年 3 月	損害保険代理業、生命保険募集及び旅行業務を行っている有限会社ムラキエージェンシー（株式会社ムラキ・エージェンシー）を子会社化。
1995年11月	日本証券業協会に株式を店頭銘柄として登録。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2007年 7 月	本店所在地を東京都多摩市に移転。
2007年11月	設立50周年記念式典開催。
2010年 4 月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場。
2013年 6 月	山梨ムラキ自動車株式会社清算終了。
2013年 7 月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q （スタンダード）に上場。
2016年 4 月	関連会社である株式会社ミツワ商會を子会社化。
2018年 9 月	株式会社ムラキ・エージェンシー清算終了。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の J A S D A Q （スタンダード）からスタンダード市場に移行。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、ムラキ株式会社（当社）及び子会社3社により構成されています。
当社グループの事業に係わる位置づけは、次のとおりであります。

事業の種類別 セグメントの名称	事業の内容	会社名
カーケア関連商品 販売	自動車補修部品、自動車ケミカル、サービスステーション 備品、販売促進物ギフト、自動車内小物等の販売等	当社、株式会社ミツワ商会
その他	自動車ボディメンテナンス関連資材・機材の販売等、看板・チラシ等の販促物の企画・製作	株式会社テックコーポレーション
	グループ会社の社員教育、金融事業	ムラキ協力事業協同組合

以上の当社グループについて図示すると次のとおりであります。



(注) ※は連結子会社

4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権等の所有 割合	関係内容
株式会社テックコー ポレーション (注) 1	東京都 多摩市	70,000	自動車ボディメン テナンス関連資 材・機材の販売等 看板・チラシ等の 販促物の企画・製 作	100%	販促物の企画・製作を依頼 資金の援助あり 役員の兼任あり
株式会社ミツワ商会 (注) 1	北海道 札幌市	10,000	カーケア関連商品 販売	100%	自動車関連用品、補修部品 の販売 資金の援助あり 役員の兼任あり
ムラキ協力事業協同 組合 (注) 2	東京都 多摩市	5,000	グループ会社の社 員教育 金融事業	100% (50%)	金融事業 グループ社員の教育 役員の兼任あり

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権等の所有割合の () 内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	事業の内容	従業員数（人）
カーケア関連商品販売	自動車補修部品、自動車ケミカル、サービスステーション備品、販売促進物ギフト、自動車内小物等の販売等	134（43）
その他	自動車ボディメンテナンス関連資材・機材の販売等、看板・チラシ等の販促物の企画・製作	－（－）
	グループ会社の社員教育、金融事業	－（－）
合計		134（43）

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間平均人員を外数で記載しております。

なお、「自動車ボディメンテナンス関連資材・機材の販売等、看板・チラシ等の販促物の企画・製作」及び「グループ会社の社員教育、金融事業」は、提出会社の従業員が兼務しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
127（40）	46.00	15.03	4,200

（注）1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社の状況は、以下のとおりであります。

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）1.	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2.	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）3.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
2.4	－	－	－	－

（注）1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。なお、連結子会社は、公表義務対象ではないため、記載を省略しております。

2. 提出会社及び連結子会社は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務対象ではないため、記載を省略しております。

3. 提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定による公表義務対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、事業の拡大と収益性の向上を目指し、また、将来のグループの収益の柱となる事業の創造を積極的に行うことにより、当社の企業価値ひいてはステークホルダーの共同の利益向上を目指し、多数の投資家の皆様に当社株式を長期継続して保有していただくため以下の施策を実施しております。

経営理念及び経営の基本方針について

当社の経営理念は「人が好き、車が好き」を合言葉に「ヒューマンカーライフの創造を通じ社会に貢献する」ことを念じています。

- ①サービスステーション（略称SS）との接点（取引）の維持・拡大を目指します。
- ②既存の事業にとらわれない分野への投資及び新規事業開発に取り組んでまいります。
- ③人財の開発と育成に取り組んでまいります。
- ④E S G経営を推進いたします。

(2) 中長期的な経営戦略

①基本営業の徹底によるSS内及びSS数シェア拡大

構造的需要減による総SS件数減少によって、当社グループの実取引数も減少傾向にありますが、基本営業（顧客ごとの要望を聞き入れたカスタマイズ提案と定期的な受注・配送目的の訪問ではなく、当社独自の付加価値情報を提供し当社のブランド力を高める定期訪問P L U Sという独自の営業戦略）を徹底することによる信頼・信用・提案力といった当社のブランド力を武器に、SS内での取引アイテム数拡大及び、減少傾向にある実取引数の維持拡大を図ってまいります。また、石油元売各社及びSSとの連携を強化しカーメンテナンスの拡充を図ってまいります。

②中核事業の創出

既存事業であるSS市場へ更なる営業特化を行い、業績維持・拡大を目指します。同時に他業者との提携や既存メーカーとの新商品開発等に加え、新たな分野であるCASEやMaaS等、既存の事業にとらわれない分野への投資及び新規事業開発にも取り組み、新しい市場を開拓し持続的成長を目指してまいります。

③人材育成

持続的成長を見据えた人材確保のため、経営幹部の育成、抜擢及び社員の待遇改善（勤怠・給与・職場環境）に取り組めます。また、営業セールスのスキルは、当社グループの競争力強化や同業他社との差別化に直結することから、インナーブランディングで組織を強化し、加速する市場変化を的確に捉え、業務の質や効率の向上を目指してまいります。

④E S G経営

サステナブル経営の実現には、企業理念を礎に長期的なあるべき姿であるビジョンを策定し、その実現に向けた課題の設定を行います。中期経営計画・単年度計画に基づいたE S Gを意識した事業推進を行い、事業推進の結果をどのような社会課題へ貢献するかをS D G sとの関係性を整理しながら検討し、価値創造ストーリーを構築することで最終的な企業価値の向上を図ります。

(3) 経営環境

SS業界は、原油価格の高騰、継続する物価高、低燃費車両の増加等により燃料販売は減少を余儀なくされたものの、政府による燃料補助金によって、SS業界全体ではある程度の利益が確保できている状態であると推定されます。しかしながら、SSにおけるメンテナンス（点検整備）による収益は、物価高によるユーザーの買い控えやSSスタッフ数の問題等により引き続き減少傾向にあり、今後も厳しい市場環境が続くものと予想されます。一方、ユーザーの自動車保有期間の増加が見込まれていることから、メンテナンスの必要性は高まっております。

今後、アメリカ政府の関税政策により世界の景気が悪化し原油の需要が低迷するとの見方が強まり原油価格の下落が見込まれておりますが、政府による燃料補助金も2025年4月17日から23日まで0円になるなど縮小・撤廃されていく中、利益確保のためのSSにおける事業の多角化、カーケア収益への再取り組みの必要性は増しております。このような環境の中、当社グループの販売するカーケア関連商品におきましては、ICE（内燃エンジン）車、BEV車にかかわらず、顧客の要望を聞き入れた、他社にまねのできない高付加価値な提案、供給を継続していくことで車両故障、事故を未然に防ぐだけでなく、環境配慮についても貢献してまいります。また、石油元売各社及びSS、仕入先と連携しながら、新たな分野であるCASEやMaaS等に関連した事業に取り組むことでSS業界、ひいてはモビリティ社会に貢献してまいります。

（４）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループはSS業界だけでなく、モビリティ社会の動向に対しても柔軟に対応できる体制を構築することが今後の課題であります。

これに対処すべく、当社グループは以下の項目の強化が課題と捉えております。

なお、原材料やエネルギー価格をはじめとした物価の上昇、アメリカ政府による関税政策等による米中対立の激化、長期化するウクライナ情勢と中東情勢の地政学的リスクから、国内外の経済は今後も先行き不透明な状況が続くことが予想されます。

事業の維持・拡大と収益性の向上

SS業界においては、1990年代から石油製品の輸入自由化による価格競争の激化、地下貯蔵タンク問題、経営者の高齢化や後継者不足、労働者不足による廃業、石油元売各社の統廃合、燃費の向上によるガソリン需要の減少等により、SS業界の縮小が続いておりますが、石油元売会社、SS、仕入先等の関係各社と連携を強化することで市場変化に迅速に対応してまいります。また、当社ビジネスの基軸である基本営業（当期行った新基本営業を標準化し基本営業とします）を継続し、「インナーブランディング」・「アウターブランディング」の二つのブランド戦略を効果的に機能させシェアアップを図り、既存事業の維持・拡大と収益性の向上を目指してまいります。また、新たな分野であるCASEやMaaS等、既存の事業にとらわれない分野への投資及び新規事業開発に取り組み、将来の中核事業とするため、基盤の強化を図ってまいります。

人材育成

営業セールスのスキルは、当社グループの競争力強化や差別化に直結するため、継続的なスキルアップや社員の健康、働き方改革は重要な経営課題と捉えております。営業力強化に向けた研修制度の充実や人員配置も含め、社員がチャレンジできる機会を創出してまいります。また、「インナーブランディング」の共有により組織を強化し、加速する市場変化を的確に捉え、業務の質や効率の向上を目指してまいります。

ガバナンス体制の充実

株主をはじめとする多様なステークホルダーとの適切な関係を維持し、社会に対する責任を果たすことが、企業としての長期的な業績向上や持続的成長という目的に適うものと考えております。このためコーポレート・ガバナンスの充実と透明性・公平性の高い経営を目指し、経営機構の整備を進めてまいります。また、事業戦略、人事戦略、コンプライアンス、セキュリティといった経営リスクに対しての報告を強化し、対策について議論検討を進めてまいります。

ESG経営

当社グループは、社会発展のために果たすべき義務や役割を理解し、事業や地域貢献などの活動を通じて企業価値の向上と社会課題解決を実現してまいります。また、ダイバーシティ（特に女性活躍）の推進を取り組んでまいります。専門部署（女性活躍推進室）において、女性管理職のもと、女性が働きやすい環境の整備を進めて、今後も女性雇用及び女性管理職の登用を進めてまいります。

社会課題の解決やSDGsの達成にあたっては、ステークホルダーとの対話によって、当社グループ自らが課題を発見し取り組む直接的な影響と、顧客に提供する商品、サービスを通じて寄与する間接的な影響があります。また、従業員をはじめとするステークホルダーの声を経営に活かしていくことで、持続的な成長を実現します。

（５）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、資産効率の向上及び株主資本の有効利用が全てのステークホルダーの利益に合致するものと考え、「総資産経常利益率（ROA）」及び「自己資本利益率（ROE）」を重要な指標として位置付けております。当連結会計年度におけるROAは4.3%（前年同期は5.5%）であり、ROEは3.4%（前年同期は7.8%）でした。引き続きこれらの指標について、改善されるよう取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、あらゆる外部環境の変化によるリスク及び機会を把握し、経営に影響を及ぼす課題を基に、取締役会において、当社グループが取り組むべき重要課題の特定及び解決に向けた施策の方向性を決定しております。この課題に対する取り組みを各部門の部門長と連携し、取締役会において活動内容の報告を行い、活動の推進を行っております。また、重要な課題につきましては、中長期的な経営戦略の中で取り上げることで、対応を図ってまいります。

(2) 戦略

サステナビリティ課題の特定にあたっては、国際社会の動向や当社グループにとって関係の深い社会的課題を「社会・ステークホルダーにとっての重要性」「当社グループにとっての重要性」の2つの視点で評価し、重要度の高い課題を抽出します。それらの課題について取締役会を含む社内会議で討議を行い、その中で特に重要度の高い課題を特定します。さらに、それぞれの強化領域及び戦略の方向性を明確化し、定量的・定性的なKPIを設定します。特定された課題の解決を通じて、サステナビリティ方針で目指す持続可能な社会の実現と企業価値の向上に取り組んでまいります。

(人材の育成及び社内環境整備に関する方針)

人的資本において当社グループは、戦略的営業体制、組織力向上のために適切な人員配置を行うことに加えて、個人として主体的、自律的なキャリア形成を求め、成果だけではなくグループの組織力向上に貢献する人材を育成支援します。社員が望む多彩なキャリア形成に応えるよう努めながら、個々の能力を最大限に発揮することができる環境づくりを目指すことが、グループの持続的な成長につながっていくものと考えます。

人材を最優先すべき資本の一つと位置付けており、継続的な投資を行うことで、継続的な競争優位性を確保することを目指して人材戦略を作成しています。

社員のビジネススキルは、当社グループの競争力強化や同業他社との差別化に直結することから、人材こそが企業成長の原動力であると認識しております。

その認識のもと、当社グループにおいては人材育成に積極的な投資を行っております。具体的には新入社員に対するマンツーマンでの研修、新人研修、社員研修、管理職研修、コンプライアンス研修、商品研修等、社内研修の充実化を図っており、個々の社員が持てる能力を最大限に発揮できる制度及び環境を整備しております。

今後も社員の処遇改善や人員の増強と並行しながら、社員満足度調査、セールスカルテの作成等の施策により社員とのエンゲージメントを深め、グループ内の人材育成及び働きがいの向上に取り組んでいく方針です。

(3) リスク管理

当社グループでは、部門ごとにリスクの識別と評価を行っております。サステナビリティ関連のリスクと機会について分析し、対応策について検討を行ってまいります。リスクと機会については今後、取締役会を含む社内会議にて定期的に確認を行い、必要に応じて重要課題及びその指標や目標を見直すなど適切に対応してまいります。

(4) 指標及び目標

当社グループは、得意先をはじめとするステークホルダーを尊重し、ともによりよい社会を実現していきたいと考えております。事業における重要課題の一つとして「環境負荷の軽減」を特定しています。

「環境負荷の軽減」対策としては、温室効果ガス排出量削減とプラスチック対策を指標・目標としています。温室効果ガス排出量削減の取り組みとして、営業車両の燃費管理及びハイブリッド車、BEV車への段階的な切替を進めてまいります。プラスチック対策としては、社内でのレジ袋削減運動、商品への容器、包装類のプラスチック使用量の削減提案に取り組んでおり、今後より一層規制強化が見込まれる環境法規制への対応を進めるため、プラスチック製品における「環境配慮設計の促進」及び「使用の合理化」を強化してまいります。

また、当社グループでは、上記「(2)戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に基づき、管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率に関して、厚生労働省による令和5年度雇用均等基本調査結果における全国の企業の平均を下回っていることから、十分ではないと認識しており、今後その比率が高まるよう人材育成及び社内環境の整備に努めてまいります。

指標	目標（2027年度）	実績（2024年度）
女性管理職比率	5%以上	2.3%
女性従業員比率	10%以上	9.0%
エコ商品売上高比率	全取扱商品売上高の10%以上	24.5%
燃費比率	11 k m/L以上	11.1 k m/L

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定の業界に対する依存度が高いことについて

当社グループの売上高はその99%以上がSS業界に対するものであり、縮小化が続くSS業界の市場に対し毎年継続的に商品を販売しており、SS業界の経営環境の動向は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 売掛債権の回収について

当社グループにおきましては、取引先の与信管理の強化に努めていますが、恒常的に発生する売掛債権に対し信用リスクを抱えています。予期せぬ取引先の財務状況の悪化により、債権の回収等が困難となる可能性があります。

(3) 原油価格の高騰について

原油価格の急激な高騰は顧客のSS訪問頻度を減少させるのみならず、取扱い商品の仕入原価に反映され、業績及び財務状況が悪影響を受ける可能性があります。

(4) 人材の確保及び育成について

当社グループの事業運営は人材に大きく依存しており、お客様をはじめとする様々なステークホルダーの皆様との共存共栄を実現できる人材を継続的に確保・育成していくことが必要不可欠であります。今後、人材獲得競争の激化等により、相応しい人材の確保が困難になる場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 退職給付に伴うリスクについて

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づき算出されております。このため今後は実際の金利水準の変動が当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報の管理について

当社グループは、取引先及び顧客の情報資産を保護しセキュリティを保障したサービスを提供するよう努めておりますが、当社グループにおいて機密情報の漏洩、破壊、不正使用があった場合、それに伴う損害賠償責任により、業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 気象状況や災害などによるリスクについて

当社グループが扱うカーケア関連商品は天候の影響を受けやすく、冷夏や暖冬、空梅雨などの天候不順により、消費者の大きな需要変化が生じる場合があります。気象状況による売上の影響を極力受けることのないよう仕入のコントロールに努めてまいりますが、予測を超えた気象状況の変化や地震などの天災によって営業活動の中断が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) システムに関するリスクについて

当社グループは、コンピュータシステムと通信ネットワークを利用して業務処理を行っており、自然災害や、コンピュータウイルスに起因するシステムの停止、ハッカーなどの外部からの不正な侵入などの犯罪により、システムダウンや重要データの消失または漏洩が生じる可能性があります。当社グループにおいては外部からの不正アクセスやウイルス感染の防御、内部管理体制の強化などの対策を行っておりますが、このような事態が発生した場合、事故対応のコストの増加、損害賠償や信用力の低下等のリスクが想定され、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 固定資産の減損に関するリスク

当社グループにおいて、事業等のリスクの顕在化等により、当社グループ事業におけるブランドや地域市場単位の収支悪化が発生した場合には、保有する固定資産について減損損失が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(10) 気候変動に関するリスク

気候変動が生じると、災害が激甚化するおそれがあります。この場合、社会インフラがダメージを受け、当社グループの財政状態や経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、所得環境の改善やインバウンド需要の増加により、景気は緩やかな回復を維持いたしました。一方で、継続する物価の上昇、雇用問題、中東情勢等の緊迫などグローバルな地政学的リスク等の要因により、先行きは不透明な状況で推移しております。

当社グループのカーケア関連商品の販売先であるサービスステーション（略称：SS）業界におきましては、政府からの補助金は2024年12月19日から段階的に縮小し2025年1月16日には補助率が0％となり、制度終了後、燃料価格は短期間で上昇し、日用品や食料品等の値上げ等と相まってユーザーの節約志向は一層強まり、燃料以外であるカーケア関連商品への購買意欲は厳しい状況で推移いたしました。

このような環境のもと、当社グループのSSにおけるカーケア関連商品の売上につきましては、当期の営業方針である「新基本営業と新規事業の具現化で事業拡大を目指す」に則り、新基本営業（顧客ごとの要望を聞き入れたカスタマイズ提案と定期的な受注・配送目的の訪問ではなく、当社独自の付加価値情報を提供し当社のブランド力を高める定期訪問PLUSという独自の営業戦略）を実施したことにより、売上高は前年を上回る結果となりました。主力商品であるワイパーブレードは、販売施策を変更したことにより販売不振から回復傾向になり、バッテリー・洗車関連商品（高付加価値洗車等）は前年を上回りました。その他の商品につきましては、デジタルサイネージや設備機器などの販売が好調で、環境対策品であるアドブルーやエコタイヤ等も引き続き好調に推移いたしました。売上総利益につきましては、物流コストの上昇等による商品価格の上昇は多岐にわたりましたが、販売価格への適切な転嫁や仕入数量等を効率的にコントロールすることにより前年を維持いたしました。販売費及び一般管理費につきましては、ベースアップによる人件費の増加、基幹システムの入替えに伴う関連費用の増加により前年を上回りました。

新規事業である「業務レンタカーサービス」につきましては、2024年11月18日に神奈川県横浜市瀬谷区にて「横浜瀬谷店」を開始いたしました。業績につきましては、好調に推移いたしました。

当期の会社方針「インナーブランディングで組織を強化し、加速する市場変化を的確に捉え、業務の質や効率の向上を目指す」に則り、企業理念や企業ブランドの価値を理解し共有することで社員の意識と行動の変革を目的とし、2024年11月8日に全管理職を対象とした研修会を実施いたしました。また、年間を通して社員の階層別研修も実施いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高 7,543百万円（前年同期比 1.8%増）、営業利益 143百万円（前年同期比 25.2%減）、経常利益 168百万円（前年同期比 22.0%減）、法人税等 77百万円を計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は 90百万円（前年同期比 54.1%減）となりました。

また、当社グループは、カーケア関連商品販売事業を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末に比べ 57百万円増加し、当連結会計年度末には 1,407百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は 127百万円（前年同期は 119百万円の収入）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益 168百万円、減価償却費 37百万円、役員退職慰労引当金の減少 19百万円、仕入債務の減少 19百万円、未払消費税等の増加 19百万円、法人税等の支払額 104百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は 23百万円（前年同期は 132百万円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出 10百万円、長期前払費用の取得による支出 12百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は 45百万円（前年同期は 90百万円の支出）となりました。これは主に配当金の支払額 38百万円等によるものであります。

③ 仕入及び販売の実績

a. 仕入実績

当社グループは、カーケア関連商品販売を主な事業としているため、生産及び受注の実績に代えて、仕入の実績を事業ごとに記載します。

事業の名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
カーケア関連商品販売	5,896,480	102.3
その他	123,218	100.8
合計	6,019,699	102.3

(注) 上記の金額は、事業内の取引及び事業間の取引については、相殺消去しておりません。

なお、「カーケア関連商品販売事業」の商品区分別仕入実績は、次のとおりであります。

商品区分別	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
自動車補修部品	2,107,256	102.7
自動車ケミカル	1,946,399	103.5
自動車用品	232,800	122.6
自動車車内小物	40,937	91.5
SS備品	1,187,465	99.9
冷暖房用品	118,458	95.7
販促ギフト	212,165	97.2
店装器具	50,997	75.7
合計	5,896,480	102.3

b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業ごとに記載します。

事業の名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
カーケア関連商品販売	7,532,986	101.8
その他	10,145	134.7
合計	7,543,131	101.8

(注) 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
ENEOSトレーディング株式会社	903,444	12.2	887,829	11.8
アポロリンク株式会社	762,688	10.3	770,569	10.2

なお、「カーケア関連商品販売事業」の商品区分別及び地区別販売実績は、次のとおりであります。

商品区分別販売実績

商品区分別	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
自動車補修部品	2,754,526	101.9
自動車ケミカル	2,487,815	103.8
自動車用品	299,902	116.2
自動車車内小物	48,609	87.7
SS備品	1,514,036	99.8
冷暖房用品	146,280	95.2
販促ギフト	242,013	95.5
店装器具	64,896	79.6
合計	7,558,082	101.9

(注) 上記の金額は、事業内の取引を含んでおります。

地区別販売実績

地区別		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額 (千円)	前年同期比 (%)
北海道地区	北海道	485,032	101.5
東北地区	青森、岩手、宮城、山形、福島	901,134	99.4
北関東地区	栃木、茨城、群馬、埼玉	1,516,495	101.1
南関東地区	千葉、神奈川、静岡、山梨	1,695,404	101.7
東京地区	東京	698,081	106.2
北陸・信越地区	新潟、富山、石川	450,591	105.1
東海地区	愛知、三重	668,916	102.9
近畿地区	大阪、兵庫	219,325	96.0
中国・四国地区	広島、香川、愛媛	394,682	99.5
九州地区	福岡、佐賀、大分、宮崎、鹿児島	528,418	104.3
合計		7,558,082	101.9

(注) 上記の金額は、事業内の取引を含んでおります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績は売上高 7,543百万円（前年同期比 1.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は 90百万円（前年同期比 54.1%減）の増収減益となりました。当社グループの売上高は、99%がSSへのカーケア関連商品販売によるもので、当社の主力商品であるオイルエレメント、洗車機洗剤、ワイパーブレード、バッテリー、エアコン関連商品等の販売量は天候、石油元売会社及びSSの施策によって影響を受けます。また、燃料価格、物価の変動も、カーケア関連商品の販売量に影響します。当連結会計年度は燃料価格の高止まりに加え物価高がユーザーの節約志向に拍車をかけたことにより、主力商品は一部計画を下回ったものの、高付加価値洗車を含む洗車関連、環境対策商品であるアドブルーやエコタイヤは順調な推移により、売上高は前年を上回りました。

業界全体といたしましては、燃料価格の高騰、物価高に加え、低燃費車の普及やカーシェア等の自動車利用の多様化によりSSでの燃料販売は低調であったものの、政府による燃料補助金により利益が確保できる価格体系を維持できたことから、燃料以外での利益確保への取り組みは将来に向けた経営多角化への模索に注力され、従来のカーケア収益という分野においては物価高、人員不足等の問題で取り組みが先送りされている状況が続きました。そのような中でも、高付加価値洗車を含めた洗車関連については、SSにおいて当期も大きな収益源となっております。当社グループは基本営業を（顧客ごとの要望を聞き入れたカスタマイズ提案や当社独自の付加価値情報の提供）を再度強化して、車両点検によるユーザーの安全確保とSSの更なる収益確保により当社グループの業績向上を目指してまいります。

今後の動向といたしましては、SS市場は縮小傾向にあるものの、一定のユーザーは維持されるものと予測しております。SSにおいても様々な取り組みによる経営の多角化が進められております。また、同業者の廃業等も出てきており、当社が新たな顧客の紹介を受けるケースも出てきております。

このような環境の中、当社グループといたしましては、SSに対し基本営業を継続し、「インナーブランディング」・「アウトナーブランディング」の二つのブランド戦略を効率的に機能させ、顧客との接点（取引）の維持・拡大を目指してまいります。また、新たな分野であるCASEやMaaS等、既存の事業にとらわれない分野への投資及び新規事業開発に取り組み、将来の中核事業とするため、基盤の強化を図ってまいります。

当社グループの持続的成長には一人ひとりのスキルの向上が必要不可欠であることから、多様性（ダイバーシティ）を重視し外的・内的・組織的といった3つの側面から、人材育成においても注力してまいります。

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、以下のとおりであります。

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ 6百万円増加の 3,953百万円（前連結会計年度末は 3,947百万円）となりました。

流動資産は、2,685百万円（前連結会計年度末は 2,660百万円）となりました。これは主に現金及び預金が増加し、受取手形が減少したこと、売掛金が減少したこと、商品及び製品が減少したこと、その他のうち未収入金が増加したこと等によるものです。

固定資産は、1,268百万円（前連結会計年度末は 1,286百万円）となりました。これは主に無形固定資産のその他のうちソフトウェアが減少したこと、投資その他の資産のその他のうち長期前払費用が増加したこと等によるものです。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ 46百万円減少の 1,262百万円（前連結会計年度末は 1,309百万円）となりました。

流動負債は、963百万円（前連結会計年度末は 988百万円）となりました。これは主に支払手形及び買掛金が減少したこと、未払法人税等が増加したこと、その他のうち未払消費税等が増加したこと等によるものです。

固定負債は 299百万円となり、前連結会計年度末に比べ 21百万円減少いたしました。これは主に役員退職慰労引当金が減少したこと等によるものです。

(純資産合計)

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ 52百万円増加の 2,691百万円（前連結会計年度末は 2,638百万円）となりました。これは主に利益剰余金が増加したこと等によるものです。

この結果、自己資本比率は 68.1%（前連結会計年度末は 66.8%）となりました。

2) 経営成績

(売上高)

売上高は、燃料価格の高騰、物価高により主力商品は一部計画を下回ったものの、高付加価値洗車を含む洗車関連、環境対策商品であるアドブルー、タイヤ等は順調に推移し、前連結会計年度に比べ 1.8%増の 7,543百万円となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、ベースアップによる人件費の増加、基幹システムの入替えに伴う関連費用の増加により、前連結会計年度に比べ 4.3%増の 1,630百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ 107百万円減少し 90百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益 198百万円）となりました。その結果、1株当たり当期純利益は 64.07円となりました。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

1) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりです。

項 目	2021年 3月期	2022年 3月期	2023年 3月期	2024年 3月期	2025年 3月期
自己資本比率 (%)	56.7	61.2	63.3	66.8	68.1
時価ベースの自己資本比率 (%)	32.2	38.8	51.5	56.7	50.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	2.6	1.5	0.3	0.0	0.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	82.2	101.0	457.3	1,135.2	—

(注) 自己資本比率＝自己資本÷総資産

時価ベースの自己資本比率＝株式時価総額÷総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率＝有利子負債÷営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ＝営業キャッシュ・フロー÷利払い

- 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
- 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により計算しております。
- 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを利用しております。

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を払っている全ての負債を対象としております。

また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

2) 資本の財源及び資金の流動性

資金需要

当社グループの事業活動における運転資金の主なものは当社グループのカーケア関連商品販売にかかる仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用、新規事業立上げに資するための費用が主な内容であります。今後、成長分野に対しては必要な設備投資や研究開発投資を行っていく予定であります。

有利子負債の内訳

2025年3月31日現在の有利子負債の主な内訳は下記のとおりであります。

(単位：千円)

	合計	1年以内返済	1年超返済
リース債務	807	807	—

財政政策

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用及び金融機関からの借入により資金調達を行っており、運転資金及び設備資金につきましては、子会社のものを含め当社において一元管理しております。

資金の調達については、事業計画に基づく資金需要、金利動向等の調達環境、既存借入金の返済時期等を考慮の上、調達規模、調達手段を適宜判断することとしております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されています。この連結財務諸表の作成に当たっては、当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

自動車関連用品販売指定業者契約

契約会社名	相手先	契約締結日
ムラキ株式会社 (当社)	アポロリンク株式会社	1976年1月1日
	株式会社コスモトレードアンドサービス	1986年10月1日
	株式会社デンソーソリューション	2000年7月1日
	ENEOS トレーディング株式会社	1988年10月1日

(注) 契約締結日は当初の契約日を記載し、1年毎の自動更新となっております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中における設備投資については、特記すべき事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都多摩市)	カーケア関連商品販売	統括業務施設	0	5,375	— — —	7,935	13,310	14 [7]
東北支店 (宮城県仙台市他 5事業所)	カーケア関連商品販売	販売設備	7,169	—	50,444 (1,833) [1,377]	723	58,337	13 [5]
北関東支店 (栃木県宇都宮市他 4事業所)	カーケア関連商品販売	販売設備	21	—	42,119 (1,392) [3,727]	776	42,917	18 [2]
首都圏支店 (埼玉県川口市他 5事業所)	カーケア関連商品販売	販売設備	2,224	58	203,430 (1,612) [2,846]	131	205,844	22 [5]
南関東支店 (神奈川県横浜市他 5事業所)	カーケア関連商品販売	販売設備	85	—	— — [3,701]	0	85	21 [6]
中部支店 (愛知県名古屋市中他 4事業所)	カーケア関連商品販売	販売設備	—	—	— — [1,520]	0	0	14 [5]
西日本支店 (大阪府大東市他 5事業所)	カーケア関連商品販売	販売設備	—	—	— — [745]	0	0	14 [2]
九州支店 (福岡県福岡市他 4事業所)	カーケア関連商品販売	販売設備	—	—	— — [358]	0	0	9 [3]
物流センター (埼玉県児玉郡神川町)	カーケア関連商品販売	物流倉庫	36,788	—	104,100 (4,888) —	18	140,907	3 [6]
合計	—	—	46,288	5,433	400,095 (9,725) [14,274]	9,585	461,402	128 [41]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
2. 従業員数の〔 〕は臨時従業員数を外書しております。
3. 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しております。年間賃借料は 101,600千円であります。賃借している土地の面積については、〔 〕で外書しております。
4. 上記の他リース設備としてのOA機器等の年間リース料は 1,244千円であります。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 数 (人)
				建物及び構 築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社 ミツワ商会	本社及び 札幌営業所 (北海道札幌市 他 2事業所)	カーケア関 連商品販売	統括業務 施設及び 販売設備	4,270	—	67,874 (2,028)	237	72,381	7 [2]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
2. 従業員数の [] は臨時従業員数を外書しております。
3. 上記の他リース設備としてのOA機器等の年間リース料は 58千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数（株） (2025年6月23日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,470,000	1,470,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	1,470,000	1,470,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2023年8月2日 (注)	—	1,470,000	△1,810,700	100,000	—	88,604

(注) 2023年6月23日開催の第65回定時株主総会において、資本金の額の減少に係る議案が承認可決されております。これにより、資本金の額の減少の効力発生日（2023年8月2日）をもって、資本金残高は100,000千円となっております。

(5)【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況 （株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	2	15	38	9	2	566	632	－
所有株式数（単元）	－	527	1,026	4,004	119	52	8,963	14,691	900
所有株式数の割合（％）	－	3.6	7.0	27.2	0.8	0.4	61.0	100.0	－

(注) 1. 自己株式 379株は、「個人その他」に3単元及び「単元未満株式の状況」に79株を含めて記載しております。
2. 「金融機関」の欄には、従業員向け株式給付信託（J-ESOP-RS）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式が、500単元含まれております。
3. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が 600株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
MRK1号投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋蛸殻町2丁目11番3号	250,000	17.01
有限会社ドリーム・ワークス	東京都渋谷区代々木5丁目15番10号-402	180,000	12.25
村木 ミチ	東京都三鷹市	112,300	7.64
ムラキ社員持株会	東京都多摩市関戸2丁目24番27号	99,402	6.76
ムラキ取引先持株会	東京都多摩市関戸2丁目24番27号	97,000	6.60
Blue Goats Capital株式会社	東京都中央区銀座1丁目12番4号	70,000	4.76
株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	50,000	3.40
エイケン工業株式会社	静岡県御前崎市門屋1370番地	46,000	3.13
ムラキ役員持株会	東京都多摩市関戸2丁目24番27号	38,988	2.65
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	29,800	2.03
計	—	973,490	66.24

- (注) 1. 「発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合」における自己株式には、従業員向け株式給付信託（J-ESOP-RS）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当行株式50,000株は含まれておりません。
2. 前事業年度末において主要株主であった芙蓉土地建物株式会社は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。
3. 前事業年度末において主要株主でなかったMRK1号投資事業有限責任組合は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,468,800	14,688	—
単元未満株式	普通株式 900	—	—
発行済株式総数	1,470,000	—	—
総株主の議決権	—	14,688	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が 600株、従業員向け株式給付信託 (J-ESOP-RS) の信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式が 50,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、株式会社証券保管振替機構名義の完全議決権株式に係る議決権が 6 個、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) の保有する完全議決権株式に係る議決権が 500個含まれております。

2. 単元未満株式数には、当社所有の自己株式 79株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
ムラキ株式会社	東京都多摩市関戸二丁目24番地27	300	—	300	0.02
計	—	300	—	300	0.02

(注) 従業員向け株式給付信託 (J-ESOP-RS) の信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式50,000株は、上記自己株式に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、役員及び従業員等が自社株式を定期的に取得・保有し、中長期的な資産形成の一助となるよう福利厚生を目的として、役員持株会制度及び従業員持株会制度を導入しております。

② 役員・従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

取得予定株式数に総数の定めはありません。

③ 当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

役員持株会制度は当社の役員、従業員持株会制度は当社の従業員等に限定しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (株式給付信託 (J-ESOP-RS) への拠出)	50,000	47	—	—
保有自己株式数	379	—	379	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 当事業年度の「その他」欄の取得自己株式の処分は、株式給付信託 (J-ESOP-RS) への拠出により、信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) に対して実施した第三者割当による処分であります。

3 【配当政策】

当社は株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識し、将来の事業展開と財務体質の強化のために必要な内部留保をしつつ、業績及び経営状況を勘案し、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

当社は、「取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度につきましては、普通株式についての配当金は、1株当たり30円 (うち中間配当12.5円) の配当を実施し、内部留保金につきましてはシステム等の投資や必要な運転資金の原資として、有効に活用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年10月28日 取締役会決議	17,745	12.50
2025年6月20日 定時株主総会決議	25,718	17.50

(注) 2025年6月20日定時株主総会決議による配当金支払額の総額には、株式給付信託 (J-ESOP-RS) の信託財産として日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式に対する配当金 875千円を含めて記載しております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、株主をはじめとする多様なステークホルダーとの適切な関係を維持し、社会に対する責任を果たすことが、企業としての長期的な業績向上や持続的成長という目的に適うものと考えております。

このため、コーポレート・ガバナンスの充実と透明性・公平性の高い経営を目指し、経営機構の整備を進めてまいります。そのため、当社グループとしては、各ステークホルダーに対しての会社としての公約を経営指針として定め、公約の実現に向けて取り組んでおります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり取締役、株主総会、会計監査人のほか、以下の機関を設置しております。

取締役会は、経営上の重要な意思決定を行うとともに取締役の職務執行の監督を行っております。取締役は5名、うち社外取締役1名の体制です。

監査役は、単独の機関として取締役の職務執行の監査を行っております。監査役3名、うち2名が社外監査役となっております。常勤監査役は社内の重要会議に出席するほか、重要な決裁書類等の確認を行っております。

(取締役会構成員の氏名等)

議 長：代表取締役社長 柳田任俊

構成員：取締役 永井清美・取締役 北原啓詞・取締役 加瀬光二・取締役 湊 信明（社外取締役）

監査役会は監査役全員で構成されており経営監査機能強化の観点から、監査役3名のうち2名は社外監査役とし、公正で客観的な監査を行うことができる体制としています。

(監査役会構成員の氏名等)

議 長：監査役 福井敏弥

構成員：監査役 川口幸信（社外監査役）・監査役 立山純子（社外監査役）

社外監査役を含む役員全員が出席する取締役会を月1回、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。当社は、取締役会及び監査役会により、業務執行状況の監督及び監査を行っています。具体的には、取締役会では、月次業績及び経営課題についての討議、重要事項の決定を行っています。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部管理体制及び内部統制システムの整備の状況

イ 当社は総務人事部においては、社内規定の整備、決裁書類等社内承認制度の運用を行っております。経理部においては、予算実績管理を行い、販売部及び商品事業部においては、各種契約書類の締結を促進しております。また、内部監査室においては内部管理体制の整備・運用状況に関する監査を実施し、内部管理体制の継続的な改善を実施しております。

ロ 内部統制システムの整備を行うため取締役を責任者に任命し、事務局に担当部長を置くとともに、監査役、各部門長を委員とする「内部統制委員会」を定期的に開催し、「企業倫理行動規範」、「内部通報処理規定」を制定した他、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定」に基づき、内部統制システムを構築し、運用管理を行っております。

b. リスク管理体制

当社のリスク管理体制においては経営会議等において、個々のリスクへの対応、全社的なリスク管理体制の整備、問題点の把握、体制の適切性に関するレビュー、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と対応等の活動を行ってまいります。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

イ 当社の子会社の業務の適正を確保するため、当社の行動原則、健康、安全、危機管理及び環境保全に関する基本方針、その他の重要な基本方針等の精神を共有し、当社と共にこれらを実践しております。

ロ 必要に応じて取締役及び監査役を派遣するほか、子会社の事業運営に関する重要事項については当社の事前承認を必要としております。

ハ 内部監査室は子会社を定期的な監査の対象とし、子会社の業務執行の統制状況に関する監査を行うとともに、その結果とその後の改善状況を内部統制委員会に報告しております。

ニ 子会社等の責任者に対し、財務報告の適正性及び法令遵守等にかかる諸施策の実施状況について定期的に報告を求め、その実効性を確認するとともに定期的な見直しを行っております。

d. 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び監査役、会計監査人との間において、同法第423条第1項の行為による賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び監査役、会計監査人がその責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がない場合に限られます。

e. 役員等賠償責任保険の内容

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社が保険料の全額を負担しております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び当社の全ての子会社の全ての取締役、監査役であり、これらの役職の立場で行った行為による訴訟費用、損害賠償金等を填補します。なお、当該役員等賠償責任保険契約においては、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないよう、犯罪行為、意図的な違法行為その他の一定の事由に該当する場合には保険金を支払わない旨を定めております。

④ 当社は、前記の会社の機関の内容に関し、定款により次の事項を定めております。

a. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議の要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主が出席し、その議決権の三分の二以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

b. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

c. 取締役の選任

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

d. 取締役の解任

当社は、取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主が出席し、その議決権の三分の二以上をもって行う旨を定款に定めております。

e. 取締役の任期

当社は、取締役の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までと定款に定めております。これは年度単位で取締役の執行責任を明確にすることを目的とするものであります。

f. 自己株式の取得

当社は会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により自己株式の取得をすることができる旨を定款に定めております。これは、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能にすることを目的とするものであります。

g. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

h. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑤ 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容の概要は以下のとおりであります。

a. 基本方針の内容の概要

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、向上させることを可能とする者である必要があると考えております。

当社は株式の大量の買付であっても、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。また、会社の支配権の移転を伴うような大量の株式の買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様の総意に基づき行われるべきものと考えております。

しかし、株式の大量の買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の所有する高額資産等を売却処分させるなどして一時的な高配当を実現することを目的としたもの、対象会社のステークホルダーとの良好な関係を毀損して中長期的な企業価値を損なう可能性があるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が株式の大量買付について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、対象会社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社にとっては、お客様との強い絆の維持が当社の成長を支えており、また、今後の成長を支え続けるものであります。ひいては、株主の皆様の利益に繋がるものであると確信しております。こうしたお客様との強い絆が当社の株式の買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるものでなければ、当社の企業価値及び株主共同の利益は毀損されることになります。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による当社株式の大量買付に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させる必要があると考えております。

また、このような大量買付行為がなされたときに、大量買付者の提示する当社株式の取得対価が適正かどうか、かかる大量買付行為が当グループに与える影響や、大量買付者が考える当グループの経営に参画したときの経営方針、事業計画の内容、当該大量買付行為に対する当社取締役会の意見等、当該大量買付行為の是非を株主の皆様に適切にご判断いただくためには、大量買付者および当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報および検討時間が提供されることが不可欠です。

この点に関し、現行の金融商品取引法の下では、公開買付規制において一定の情報提供の仕組みが存在するものの、本プラン（cで定義されます。）において大量買付者に対して提供を求めている情報と比較して公開買付届出書ないし公開買付説明書に記載を義務付けられる事項は限定されています。さらに、当社取締役会が意見表明報告書において大量買付者に対する質問を付記することは認められているものの、十分な回答が得られない可能性もあります。しかも、大量買付者が設定する公開買付期間によっては、十分な検討時間が確保されず、当社取締役会が十分な対案を提示し、独立委員会による、客観的な立場からの意見を得る余裕もないことも想定されるのであって、結果的に、株主の皆様に対して十分な情報が提供されず、また、株主の皆様が公開買付けに応じるか否かを検討する時間を十分に確保することができないままに、株主の皆様がその賛否の判断を迫られる場合があることも否定できません。

以上を考慮した結果、企業価値および株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付提案またはこれに類似する行為を行う者に対しては、当社の企業価値ないし株主共同の利益が最大化されることを確保するため、大量買付行為等の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報を提供するように要求するほか、当社において当該提供された情報につき適時かつ適切な情報提供を行うなど、法令および当社定款によって許容される範囲で必要かつ相当な措置を講じ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

b. 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社では、当社グループ全体としての事業の拡大と収益性の向上を目指し、また、将来のグループの収益の柱となる事業の創造を積極的に行うことにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を目指し、多数の投資家の皆様に当社株式を長期継続して保有していただくため、上記aの基本方針の実現に資する特別な取組みとして、前記「第2〔事業の状況〕1〔経営方針、経営環境及び対処すべき課題等〕」に記載の施策を実施しております。

また、当社は株主の皆様をはじめとする全てのステークホルダーから信頼される企業となるため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要な課題として位置づけ、企業倫理と遵法を徹底するとともに、リスク管理を含めた内部統制システムを整備し、経営の効率性、透明性を確保しております。

この取り組みは、上記 a の基本方針の実現に沿うものと考えております。また、この取り組みは当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

- c. 当社株式の大量買付行為への対応方針（基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み）の概要

当社は、2025年4月25日開催の取締役会決議および2025年6月20日開催の第67回定時株主総会の承認により当社株式の大量買付行為への対応方針（買収への対応方針）（以下「本プラン」といいます。）を導入・更新いたしました。

本プランは、大量買付者が大量買付行為を行うにあたり、所定の手続に従うことを要請するとともに、かかる手続に従わない大量買付行為がなされる場合や、かかる手続に従った場合であっても当該大量買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益を著しく害するものであると判断される場合には、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、原則として新株予約権を株主の皆様は無償割当ての方法（会社法第277条以下に規定されています。）により、当社取締役会が定める一定の日における株主に対して新株予約権を無償で割り当てるものです。また、会社法その他の法令および当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には当該その他の対抗措置が用いられることもあります。

本プランに従って割り当てられる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）には、①大量買付者およびその関係者による行使を禁止する行使条件や、②当社が本新株予約権の取得と引換えに大量買付者およびその関係者以外の株主の皆様当社株式を交付する取得条項、③大量買付者およびその関係者が有する本新株予約権について、一定の行使条件や取得条項が付された別の新株予約権を対価として取得する旨の取得条項（当社取締役会が決定した場合）等を付すことが予定されております。

本新株予約権の無償割当てが実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該大量買付者およびその関係者の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、大幅に希釈化される可能性があります。

なお、本プランの有効期間は、2028年6月開催予定の2028年3月期に係る当社定時株主総会の終結の時までとします。

- d. 上記の取り組みが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

当社取締役会は、本プランが、以下の理由により、上記 a の基本方針の実現に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

- イ 経済産業省・法務省、東京証券取引所の買収への対応方針に関する指針の要件等を完全に充足していること
- ロ 株主の皆様判断のための情報や時間を確保するためのものであり、企業価値および株主共同の利益の確保または向上を目的として導入されていること
- ハ 本プランの導入に際しては定時株主総会での承認を経ており、また、対抗措置の発動に際しては株主意思確認総会を開催するなど、株主意思を重視するものであること
- ニ 取締役会から独立した機関として独立委員会を設置し、取締役会が独立委員会の勧告を最大限尊重した上で決定を行うことで、独立性の高い社外者の判断を重視していること
- ホ 対抗措置の発動に関し、合理的な客観的要件を設定していること
- ヘ 独立委員会は、独立した地位にある第三者の助言を取得することができ、その判断の公正性および合理性がより強く担保できること
- ト 本プランは取締役会の決議によりいつでも廃止することが可能であり、デッドハンド型買収防衛策ではなく、また、当社は取締役の任期を1年としており、期差任期制度を採用していないため、スローハンド型買収防衛策ではないこと

⑥ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
永井 清美	13	13
関富 直彦	3	3
柳田 任俊	13	13
北原 啓詞	13	13
加瀬 光二	10	10
芝川 洋	3	2
湊 信明	10	10

(注) 1. 関富直彦氏及び芝川 洋氏は、2024年6月21日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2. 加瀬光二氏及び湊 信明氏は、2024年6月21日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容としては、提出会社及び連結子会社の月次及び決算報告並びに予算計画の承認、経営計画の策定及び進捗の確認、業務執行体制の審議を行い、また各事業所の現状・課題について協議しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	永井 清美	1962年7月14日生	1984年4月 当社入社 2006年10月 当社直売部長 2007年3月 当社執行役員販売部長 2007年6月 当社取締役 2008年6月 当社常務取締役 2014年6月 当社代表取締役社長 2024年6月 当社取締役会長 (現任)	(注3)	16,257
代表取締役社長	柳田 任俊	1968年9月19日生	1990年2月 当社入社 2010年4月 当社販売部副部長 2012年4月 当社商品部長 2013年4月 当社執行役員商品部長 2014年4月 当社執行役員販売部長 2017年6月 当社取締役商品事業部長 2024年6月 当社代表取締役社長 (現任)	(注3)	5,810
取締役	北原 啓詞	1974年10月27日生	1993年4月 当社入社 2009年10月 当社北関東副支店長 2014年7月 当社南関東支店長 2015年4月 当社商品部次長 2017年4月 当社販売部長 2019年6月 当社執行役員販売部長 2023年6月 当社取締役販売部長 (現任)	(注3)	2,824
取締役	加瀬 光二	1972年7月7日生	1996年4月 当社入社 2008年10月 当社販売部 2009年10月 当社経理部 2017年4月 当社経理部長 2019年6月 当社執行役員経理部長 2024年6月 当社取締役人事部長 (現任)	(注3)	3,267
取締役	湊 信明	1963年5月31日生	1998年4月 弁護士登録 2003年10月 湊総合法律事務所開設 (現任) 2015年4月 東京弁護士会 副会長 2016年4月 東京弁護士会 常議員 日本弁護士連合会 代議員 2017年6月 当社監査役 2024年6月 当社取締役 (現任)	(注1) (注3)	2,587
常勤監査役	福井 敏弥	1963年12月11日生	1986年3月 当社入社 2000年12月 当社北関東支店土浦営業所長 2001年6月 当社首都圏支店大宮営業所長 2002年12月 当社北関東支店水戸営業所長 2005年9月 当社販売部課長 2016年3月 当社総務人事部課長 2025年6月 当社常勤監査役 (現任)	(注5)	2,416
監査役	川口 幸信	1962年9月6日生	1993年6月 当社監査役 (現任) 1993年8月 税理士法人川口税務会計事務所代表社員 (現任) 1996年8月 株式会社福岡エム・アンド・エーセンター代表取締役 (現任)	(注2) (注4)	11,861
監査役	立山 純子	1980年10月29日生	2005年4月 最高裁判所司法研修所入所 2006年10月 弁護士登録 外国法共同事業法律事務所リンクレーターズ入所 2009年4月 外務省国際協力局気候変動課入省 2012年8月 第一中央法律事務所入所 (現任) 2024年6月 当社監査役 (現任)	(注2) (注5)	119
計					45,141

- (注) 1. 取締役 湊 信明は、社外取締役であります。
2. 監査役 川口 幸信、立山 純子は、社外監査役であります。
3. 2025年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2025年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役 湊 信明氏は、会社経営に直接関与された経験はありませんが、湊総合法律事務所の代表であり、弁護士として培われた専門的な知識・経験等を有しており、社外取締役として適任であると判断しております。人的関係、重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役 川口 幸信氏は、税理士法人川口税務会計事務所代表社員、株式会社福岡エム・アンド・エーセンター代表取締役社長であります。税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。人的関係、重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役 立山 純子氏は、第一中央法律事務所の弁護士として豊富な経験を有するとともに、法令についての高度な能力・見識に基づき客観的な立場から監査を行うことができ、また人格的にも優れているためであります。なお、同氏は、過去に会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、選任しております。人的関係、重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役による当社株式の保有は「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針については定めておりませんが、経営に対して独立性を確保し一般株主に対しても利益相反が生じる恐れはないと判断しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は取締役会・監査役会等の出席を通じ、また、常勤監査役からの報告等に基づき監査を行い、各監査役は社内、社外で得た情報を提供し、監査役会で共有化に努め、各自の知見を生かした客観的な所見を反映させております。監査役会は、内部統制を含め経営陣及び監査法人の精査を行い、定期的なヒヤリングを行うことで連携をとっております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であり、監査役3名のうち2名が社外監査役となっております。なお、常勤監査役福井敏弥は、当社の総務人事部に2016年3月から在籍し、業務全般の定款や社内規定の作成、法令遵守に関する業務等に携わり、相当程度の知見を有しております。監査役 川口幸信は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役 立山純子は、弁護士の資格を有しており、法令についての高度な能力・識見を有しております。

当事業年度において監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
大矢 敏之	13	13
川口 幸信	13	13
湊 信明	3	3
立山 純子	10	10

(注) 1 湊 信明氏は、2024年6月21日開催の定時株主総会の終結の時をもって監査役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された監査役会の出席状況を記載しております。

2 立山純子氏は、2024年6月21日開催の定時株主総会において監査役に就任しておりますので、就任後に開催された監査役会の出席状況を記載しております。

監査役会における具体的な検討内容として、取締役の職務の執行状況を法令・定款に従い、厳正かつ公正な監査並びに会計監査人監査の方法及び結果の相当性を監査することを基本方針としております。監査役会は、内部統制を含め経営陣及び会計監査人の業務執行の精査を行い、社外監査役及び社外取締役等のサポートを頂き、内部監査室長及び各社員との連携を密にし、業務執行及び内部統制システムの進捗状況等のヒヤリングを行い、会社に資する進言を行っております。

また、常勤監査役の活動として、業務全般の定款、社内規程、法令に基づく見地からの監査を行い、社外監査役に社内・社外で得た情報を提供し、監査役会で共有化に努め、各自の知見を生かした客観的な所見を反映させております。

② 内部監査の状況

内部監査体制としては、専任者を1名設置し、専任者は毎年、監査計画に基づき、営業店監査を中心とした監査を実施しております。監査結果は、取締役会や監査役会に直接報告は行っておりませんが、内部統制委員会にて、問題点の改善、是正に関する提言を付して、代表取締役社長及び常勤取締役、常勤監査役に直接報告を行っており、必要に応じて担当取締役から取締役会へ内部監査の結果を報告しております。被監査部門に対しては改善を要する事項がある場合には改善を求めます。その後には、改善状況を報告させるとともにフォローアップ監査を実施して、改善策の運用状況も確認しております。

監査役監査は、業務執行の監査として取締役を始めとした業務執行に関する監査、子会社に対する監査を行っております。

監査役会及び内部監査室は、定期的かつ緊密に情報交換を行うとともに、会計監査人と連携を図ることにより、会計監査においても監査の実効性を確保しております。さらに、定期的に行われる会計監査人の監査報告会に参加し、意見交換を行っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

桜橋監査法人

b. 継続監査期間

6年間

c. 業務を執行した公認会計士

川崎 健一

北岡 慎太郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名であり、当社監査役と連携して監査を進めており、会計監査の適正を確保するため、会計監査人から監査役会及び取締役会へ、会社法、金融商品取引法に基づく会計監査の報告を受けております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、当社の事業規模、事業内容に適した、監査対応、職務遂行能力を有していること、審査体制が整備されていること、具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性について検証し、確認いたします。

また、監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める事由に会計監査人が該当すると認められる場合の解任のほか、原則として、会計監査人の法令違反、会計監査人の適格性・独立性を害する事由の発生等により、会計監査人が職務を遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案することといたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査の方法及び結果は相当であり、会計監査人の職務の遂行が適正に実施されることを確保するための体制であることを認めます。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	21,000	—	21,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	21,000	—	21,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討し、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬額見積りの算出根拠などが当社の事業規模や事業内容に適切であるかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関しましては、株主総会で定められた報酬総額の限度内において、各役員の職務の内容、職位及び実績、成果等を勘案した報酬案を執行側で作成し、取締役会にて決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬などの内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役及び監査役の報酬限度額は、1995年6月28日開催の第37期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は月額200万円以内、監査役の報酬限度額は月額500万円以内と決議されております。また、当該株主総会終結時点の取締役の員数は12名で、監査役の員数は2名です。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は代表取締役社長柳田任俊であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、役員の報酬・賞与等に関する内規に基づき配分することとしております。

委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	83,202	74,900	—	8,302	—	5
監査役 (社外監査役を除く)	7,800	7,200	—	600	—	1
社外役員	9,110	8,400	—	710	—	5

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。原則として純投資目的以外の株式を保有せず、現在保有している場合には残高を削減することを基本方針としておりますが、事業活動を通じて当社の中長期安定的な企業価値向上に資すると認められる場合は、純投資目的以外で他社の株式を保有するものとします。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、基本的に当社グループ各事業の取引先企業を対象としております。当社の事業戦略との整合性や中長期的に期待される便益等と資本コストとの比較検証の結果等に基づき、中長期的な観点でその取得、保有、処分を随時検討しており、その要否については、取締役及び監査役による経済合理性の検証を適宜行い、必要に応じて取締役会に諮っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	3	10,800
非上場株式以外の株式	7	150,543

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	822	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	1	1,000
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
ENEOSホールディングス株式会社	100,000	100,000	グループ会社を含めた円滑な取引関係の維持・強化に資するため、継続して保有しております。	無（注2）
	78,230	73,130		
エイケン工業株式会社	20,204	19,955	カーケア用品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係を維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、取引先持株会を通じた株式の取得を行っております。	有
	63,642	64,355		
ビーピー・カストロール株式会社	2,880	2,880	カーケア用品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係を維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	2,488	2,865		
株式会社アイネット	1,210	1,210	円滑な取引関係を維持するため、継続して保有しております。	無
	2,271	2,964		
カメイ株式会社	1,100	1,100	カーケア用品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係を維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	2,174	2,350		
株式会社ソフト99コーポレーション	600	600	カーケア用品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係を維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	993	905		
三井住友トラストグループ株式会社	200	200	安定的な協力・取引関係を維持するため、継続して保有しております。	無
	744	661		

（注） 1. 定量的な保有効果は個別の取引条件を開示できないため記載が困難であります。

保有の合理性は銘柄毎のリスク・リターン分析等により、取締役会にて検証しております。

2. 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、桜橋監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、適確に対応出来るようにするため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、各種団体の主催する講習会に参加する等積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 1,371,736	※1 1,435,397
受取手形	※3 47,624	40,145
電子記録債権	97,331	95,165
売掛金	814,536	807,125
商品及び製品	263,522	257,854
その他	66,278	49,564
貸倒引当金	△196	△188
流動資産合計	2,660,834	2,685,065
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	815,409	815,409
減価償却累計額	△760,965	△764,849
建物及び構築物（純額）	※1 54,443	※1 50,559
機械装置及び運搬具	1,092	8,674
減価償却累計額	△1,024	△3,241
機械装置及び運搬具（純額）	67	5,433
土地	※1 480,711	※1 480,711
リース資産	3,672	3,672
減価償却累計額	△2,203	△2,937
リース資産（純額）	1,468	734
その他	142,757	143,742
減価償却累計額	△129,625	△133,919
その他（純額）	13,131	9,822
有形固定資産合計	549,823	547,260
無形固定資産		
のれん	49,944	45,782
その他	114,382	90,336
無形固定資産合計	164,326	136,119
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 220,626	※1 222,936
差入保証金	280,270	281,176
繰延税金資産	67,960	67,403
その他	6,780	16,976
貸倒引当金	△3,104	△2,951
投資その他の資産合計	572,532	585,541
固定資産合計	1,286,683	1,268,921
資産合計	3,947,517	3,953,986

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1, ※3 604, 699	※1 583, 154
電子記録債務	217, 137	219, 409
リース債務	807	807
未払法人税等	57, 176	28, 317
賞与引当金	30, 904	30, 996
その他	77, 762	100, 915
流動負債合計	988, 487	963, 600
固定負債		
リース債務	807	—
役員退職慰労引当金	79, 937	60, 350
退職給付に係る負債	221, 055	217, 344
繰延税金負債	16, 445	18, 917
その他	2, 600	2, 600
固定負債合計	320, 846	299, 211
負債合計	1, 309, 333	1, 262, 812
純資産の部		
株主資本		
資本金	100, 000	100, 000
資本剰余金	1, 899, 304	1, 922, 876
利益剰余金	644, 607	696, 522
自己株式	△47, 888	△71, 460
株主資本合計	2, 596, 023	2, 647, 939
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	42, 159	43, 235
その他の包括利益累計額合計	42, 159	43, 235
純資産合計	2, 638, 183	2, 691, 174
負債純資産合計	3, 947, 517	3, 953, 986

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
売上高	※ 7,409,144	※ 7,543,131
売上原価	5,653,474	5,768,364
売上総利益	1,755,669	1,774,767
販売費及び一般管理費		
支払手数料	46,375	58,608
荷造運搬費	33,132	34,979
車両関連費	145,795	147,688
広告宣伝費	4,004	4,877
報酬及び給与	770,450	788,074
賞与引当金繰入額	30,904	30,906
退職給付費用	11,265	8,330
法定福利費	122,425	124,115
旅費及び交通費	24,948	25,113
賃借料	134,515	134,112
賞与	13,272	16,218
減価償却費	13,144	35,841
役員退職慰労引当金繰入額	9,760	9,612
その他	203,339	212,405
販売費及び一般管理費合計	1,563,335	1,630,883
営業利益	192,334	143,883
営業外収益		
受取利息	1,357	1,989
受取配当金	5,285	5,523
仕入割引	11,719	11,467
受取手数料	2,779	2,702
その他	3,036	3,399
営業外収益合計	24,179	25,083
営業外費用		
支払利息	118	—
手形売却損	184	147
その他	284	300
営業外費用合計	586	447
経常利益	215,926	168,519
税金等調整前当期純利益	215,926	168,519
法人税、住民税及び事業税	95,146	75,948
法人税等調整額	△77,464	1,616
法人税等合計	17,682	77,564
当期純利益	198,244	90,954
親会社株主に帰属する当期純利益	198,244	90,954

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	198,244	90,954
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	27,197	1,075
その他の包括利益合計	※ 27,197	※ 1,075
包括利益	225,442	92,030
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	225,442	92,030
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,910,700	88,604	474,755	△47,777	2,426,283
当期変動額					
減資	△1,810,700	1,810,700			—
剰余金の配当			△28,393		△28,393
親会社株主に帰属する当期純利益			198,244		198,244
自己株式の取得				△111	△111
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	△1,810,700	1,810,700	169,851	△111	169,740
当期末残高	100,000	1,899,304	644,607	△47,888	2,596,023

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	14,961	14,961	2,441,245
当期変動額			
減資			—
剰余金の配当			△28,393
親会社株主に帰属する当期純利益			198,244
自己株式の取得			△111
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27,197	27,197	27,197
当期変動額合計	27,197	27,197	196,938
当期末残高	42,159	42,159	2,638,183

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	1,899,304	644,607	△47,888	2,596,023
当期変動額					
剰余金の配当			△39,039		△39,039
親会社株主に帰属する当期純利益			90,954		90,954
株式給付信託による自己株式の取得				△71,100	△71,100
株式給付信託による自己株式の処分		23,571		47,528	71,100
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	23,571	51,915	△23,571	51,915
当期末残高	100,000	1,922,876	696,522	△71,460	2,647,939

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	42,159	42,159	2,638,183
当期変動額			
剰余金の配当			△39,039
親会社株主に帰属する当期純利益			90,954
株式給付信託による自己株式の取得			△71,100
株式給付信託による自己株式の処分			71,100
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,075	1,075	1,075
当期変動額合計	1,075	1,075	52,990
当期末残高	43,235	43,235	2,691,174

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	215,926	168,519
減価償却費	13,244	37,845
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	414	△161
のれん償却額	4,162	4,162
賞与引当金の増減額 (△は減少)	85	92
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△28,270	△3,711
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	9,760	△19,587
受取利息及び受取配当金	△6,643	△7,513
支払利息	118	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△736	16,437
棚卸資産の増減額 (△は増加)	18,147	5,612
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△1,358	13,916
差入保証金の増減額 (△は増加)	10,925	△823
仕入債務の増減額 (△は減少)	△6,103	△19,113
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	2,108	4,240
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	△700	—
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△14,728	19,240
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△5,181	5,181
未払法人税等 (外形標準課税) の増減額 (△は減少)	△11,440	—
その他	0	55
小計	199,730	224,393
利息及び配当金の受取額	6,615	7,482
利息の支払額	△104	—
法人税等の支払額	△87,234	△104,807
営業活動によるキャッシュ・フロー	119,006	127,068
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△14,388	△10,255
無形固定資産の取得による支出	△120,270	△168
投資有価証券の取得による支出	△805	△822
投資有価証券の売却による収入	1,000	1,000
貸付けによる支出	△2,000	△4,500
貸付金の回収による収入	3,573	2,836
差入保証金の差入による支出	△173	△444
差入保証金の回収による収入	287	477
長期前払費用の取得による支出	—	△12,042
投資活動によるキャッシュ・フロー	△132,775	△23,918
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△61,230	—
配当金の支払額	△28,294	△38,681
その他	△798	△6,689
財務活動によるキャッシュ・フロー	△90,321	△45,371
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△104,089	57,778
現金及び現金同等物の期首残高	1,453,373	1,349,283
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,349,283	※ 1,407,062

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社テックコーポレーション

ムラキ協力事業協同組合

株式会社ミツワ商会

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

商品

当社及び連結子会社は主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法としております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

連結財務諸表提出会社の役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生した年度の費用として処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社グループは、カーケア関連商品販売を主な事業としており、顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については20年間の均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	49,944	45,782

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、子会社である株式会社ミツワ商会の取得時に見込んだ超過収益力が将来に亘って発現するかに着目し、事業計画に基づく営業利益及び割引前将来キャッシュ・フローとその実績が著しく下方に乖離していないかを確認すること等によって、のれんの減損の兆候の把握、減損損失の認識の判断を行っております。減損の兆候があり、将来の収益性が低下した場合には、のれんの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

なお、株式会社ミツワ商会は、北海道において自動車用品販売を長年に亘り展開しており、ノウハウ及び経営資源をより有効に活用することで販売拡大と相乗効果による超過収益力を見込んでおります。

のれんの減損の判断において、その時点における合理的な情報等を基に営業利益及び割引前将来キャッシュ・フローを見積っておりますが、経営環境の悪化等により、見積りの前提とした条件や仮定に変動が生じ、超過収益力が減少した場合、のれんの減損処理が必要になり、翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2025年1月28日開催の取締役会決議において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP-RS）」（以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）を導入することについて決議いたしました。

(1) 取引の概要

本制度は、米国のESOP（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考にした信託型のスキームであり、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し勤続年数や当社の業績等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。なお、従業員が在職中に当社株式の給付を受ける場合、従業員は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で譲渡制限契約を締結することとします。これにより、従業員が在職中に給付を受けた当社株式については、当該従業員の退職までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

当社は、J-ESOP-RSの導入に際し、従業員株式給付規程を制定しております。

当社は、従業員株式給付規程に基づき、従業員に将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価格（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価格は、当連結会計年度 71,100千円であり、株式数は、当連結会計年度 50,000株であります。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31 日)
現金及び預金	22,000千円	22,000千円
建物及び構築物	49,627	46,200
土地	400,095	400,095
投資有価証券	56,760	55,440
計	528,482	523,735

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31 日)
支払手形及び買掛金	163,719千円	164,504千円
計	163,719	164,504

2. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2024年 3 月31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31 日)
受取手形割引高	22,154千円	1,452千円

※ 3. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、前連結会計年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31 日)
受取手形	19,242千円	－千円
支払手形	15,901	－

(連結損益計算書関係)

※ 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31 日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	42,390千円	2,488千円
組替調整額	－	－
法人税等及び税効果調整前	42,390	2,488
法人税等及び税効果額	△15,192	△1,412
その他有価証券評価差額金	27,197	1,075
その他の包括利益合計	27,197	1,075

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,470	—	—	1,470
合計	1,470	—	—	1,470
自己株式				
普通株式 (注)	50	0	—	50
合計	50	0	—	50

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加 0千株は、単元未満株式の買取による増加 37株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	14,196	10.00	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年10月27日 取締役会	普通株式	14,196	10.00	2023年9月30日	2023年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	21,294	利益剰余金	15.00	2024年3月31日	2024年6月24日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,470	—	—	1,470
合計	1,470	—	—	1,470
自己株式				
普通株式（注1.2）	50	50	50	50
合計	50	50	50	50

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託（J-ESOP-RS）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式（当連結会計年度期首一株、当連結会計年度末 50,000株）が含まれております。

2. （変動事由の概要）

株式給付信託（J-ESOP-RS）の拠出による株式会社日本カストディ銀行（信託E口）の取得による増加 50,000株

株式会社日本カストディ銀行（信託E口）への売却による減少 50,000株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	21,294	15.00	2024年3月31日	2024年6月24日
2024年10月28日 取締役会	普通株式	17,745	12.50	2024年9月30日	2024年12月2日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	25,718	利益剰余金	17.50	2025年3月31日	2025年6月23日

（注）2025年6月20日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金 875千円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	1,371,736千円	1,435,397千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び 担保に供している預金	△22,000	△22,000
別段預金	△452	△6,334
現金及び現金同等物	1,349,283	1,407,062

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1 年内	13,824	15,384
1 年超	34,896	68,622
合計	48,720	84,006

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

また、営業債務は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券(*2)	147,233	147,233	—
(2) 差入保証金	280,270	225,408	△54,862
資産計	427,504	372,641	△54,862
リース債務（固定）	807	802	△4
負債計	807	802	△4

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券(*2)	150,543	150,543	—
(2) 差入保証金	281,176	198,068	△83,108
資産計	431,720	348,612	△83,108

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、リース債務（流動）は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
非上場株式	73,392	72,392

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,371,736	—	—	—
受取手形	47,624	—	—	—
電子記録債権	97,331	—	—	—
売掛金	814,536	—	—	—
合計	2,331,228	—	—	—

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,435,397	—	—	—
受取手形	40,145	—	—	—
電子記録債権	95,165	—	—	—
売掛金	807,125	—	—	—
合計	2,377,833	—	—	—

2. リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	807	807	—	—	—	—
合計	807	807	—	—	—	—

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	807	—	—	—	—	—
合計	807	—	—	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	147,233	—	—	147,233
資産計	147,233	—	—	147,233

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	150,543	—	—	150,543
資産計	150,543	—	—	150,543

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	225,408	—	225,408
資産計	—	225,408	—	225,408
リース債務（固定）	—	802	—	802
負債計	—	802	—	802

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	198,068	—	198,068
資産計	—	198,068	—	198,068

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	147,233	83,277	63,956
	小計	147,233	83,277	63,956
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		147,233	83,277	63,956

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	150,543	84,099	66,444
	小計	150,543	84,099	66,444
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		150,543	84,099	66,444

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の退職金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	249,326千円	221,055千円
勤務費用	17,326	16,010
利息費用	473	1,038
数理計算上の差異の発生額	△6,534	△8,718
退職給付の支払額	△39,536	△12,042
退職給付債務の期末残高	221,055	217,344

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	一千円	一千円
年金資産	—	—
非積立型制度の退職給付債務	221,055	217,344
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	221,055	217,344
退職給付に係る負債	221,055	217,344
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	221,055	217,344

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	17,326千円	16,010千円
利息費用	473	1,038
数理計算上の差異の費用処理額	△6,534	△8,718
確定給付制度に係る退職給付費用	11,265	8,330

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	0.47%	1.17%
予想昇給率	1.93%	1.93%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	10,527千円	10,558千円
退職給付に係る負債	75,295	75,875
役員退職慰労引当金	27,242	21,080
貸倒引当金	1,092	1,083
未払事業税	679	1,544
税務上の繰越欠損金(注)	13,862	10,313
減損損失	197,504	202,104
その他	78,211	80,169
繰延税金資産小計	404,415	402,730
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△9,161	△8,197
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△300,562	△301,456
評価性引当額小計	△309,723	△309,654
繰延税金資産合計	94,691	93,075
繰延税金負債		
子会社に係る連結上の時価評価差額	△21,380	△21,380
その他有価証券評価差額金	△21,796	△23,209
繰延税金負債合計	△43,176	△44,589
繰延税金資産(負債)の純額	51,515	48,486

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※1)	3,260	10,601	—	—	—	—	13,862
評価性引当額	—	△9,161	—	—	—	—	△9,161
繰延税金資産	3,260	1,440	—	—	—	—	(※2) 4,701

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産を計上しております。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※1)	10,313	—	—	—	—	—	10,313
評価性引当額	△8,197	—	—	—	—	—	△8,197
繰延税金資産	2,115	—	—	—	—	—	(※2) 2,115

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産を計上しております。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	34.1	34.1
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
住民税均等割	16.7	21.4
評価性引当額の増減	△42.1	△1.1
賃上げ促進税制による税額控除	—	△3.3
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	—	△1.1
その他	0.7	△0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.2	46.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.1%から34.9%に変更し計算しております。なお、この税率変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

当社グループは、営業所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、カーケア関連商品販売事業を単一の報告セグメントとしております。

顧客との契約から認識した収益の分解は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	カーケア関連 商品販売	その他 (注1)	合計
自動車補修部品	2,703,138	—	2,703,138
自動車ケミカル	2,396,805	—	2,396,805
自動車用品	258,113	—	258,113
自動車車内小物	55,453	—	55,453
S S 備品	1,517,194	—	1,517,194
冷暖房用品	153,699	—	153,699
販促ギフト	253,524	—	253,524
店装器具	81,534	—	81,534
その他	—	151,132	151,132
調整（注2）	△17,852	△143,599	△161,451
顧客との契約から生じる 収益	7,401,611	7,532	7,409,144
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	7,401,611	7,532	7,409,144

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「看板・チラシ等の販促物の企画・製造」等の事業活動であります。

2. 調整の △161,451千円は、内部取引消去であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	カーケア関連 商品販売	その他 (注1)	合計
自動車補修部品	2,754,526	—	2,754,526
自動車ケミカル	2,487,815	—	2,487,815
自動車用品	299,902	—	299,902
自動車車内小物	48,609	—	48,609
S S 備品	1,514,036	—	1,514,036
冷暖房用品	146,280	—	146,280
販促ギフト	242,013	—	242,013
店装器具	62,385	—	62,385
その他	—	148,367	148,367
調整（注3）	△25,096	△138,221	△163,317
顧客との契約から生じる 収益	7,530,475	10,145	7,540,621
その他の収益（注2）	2,510	—	2,510
外部顧客への売上高	7,532,986	10,145	7,543,131

（注） 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、看板・チラシ等の販促物の企画・製造」等の事業活動であります。

2. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」に含まれるレンタカー事業の収益であります。

3. 調整の △163,317千円は、内部取引消去であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）「3. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、カーケア関連商品販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、単一の製品及びサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
E N E O S トレーディング株式会社	903,444	カーケア関連商品販売
アポロリンク株式会社	762,688	カーケア関連商品販売

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、単一の製品及びサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
E N E O S トレーディング株式会社	887,829	カーケア関連商品販売
アポロリンク株式会社	770,569	カーケア関連商品販売

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループは単一の報告セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは単一の報告セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額 1,858.37円	1株当たり純資産額 1,895.70円
1株当たり当期純利益 139.64円	1株当たり当期純利益 64.07円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	198,244	90,954
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	198,244	90,954
期中平均株式数(千株)	1,419	1,419

2. 期末自己株式数及び期中平均株式数の算定にあたり控除する自己株式数には、「株式給付信託(J-ESOP-RS)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を含めております。当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度50,000株であり、期中平均株式数は、当連結会計年度6,438株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	807	807	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	807	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,615	807	—	—

（注）リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,787,868	7,543,131
税金等調整前中間 (当期) 純利益 (千円)	117,264	168,519
親会社株主に帰属する中間 (当期) 純利益 (千円)	69,698	90,954
1株当たり中間 (当期) 純利益 (円)	49.10	64.07

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 1,301,626	※1 1,352,924
受取手形	※2 38,413	35,892
電子記録債権	82,733	85,160
売掛金	※3 779,044	※3 768,340
商品及び製品	244,743	237,704
貯蔵品	659	719
前渡金	—	816
前払費用	15,330	15,861
関係会社短期貸付金	5,464	5,122
未収入金	43,167	27,043
その他	2,477	3,004
貸倒引当金	△184	△177
流動資産合計	2,513,477	2,532,414
固定資産		
有形固定資産		
建物	602,673	602,673
減価償却累計額	△552,858	△556,400
建物（純額）	※1 49,814	※1 46,272
構築物	128,284	128,284
減価償却累計額	△128,268	△128,268
構築物（純額）	※1 16	※1 16
機械及び装置	1,092	1,092
減価償却累計額	△1,024	△1,034
機械及び装置（純額）	67	58
車両運搬具	—	7,582
減価償却累計額	—	△2,207
車両運搬具（純額）	—	5,375
工具、器具及び備品	138,590	139,832
減価償却累計額	△125,671	△130,247
工具、器具及び備品（純額）	12,918	9,585
土地	※1 400,095	※1 400,095
有形固定資産合計	462,913	461,402
無形固定資産		
ソフトウェア	114,382	90,202
無形固定資産合計	114,382	90,202
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 159,033	※1 161,343
関係会社株式	60,569	60,569
出資金	1,164	1,164
関係会社長期貸付金	178,115	172,812
破産更生債権等	322	255
長期前払費用	—	7,089
差入保証金	277,738	278,692
繰延税金資産	67,960	67,403
その他	3,250	4,425
貸倒引当金	△59,408	△57,755
投資その他の資産合計	688,746	696,000
固定資産合計	1,266,042	1,247,605
資産合計	3,779,519	3,780,019

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2 60,567	42,967
電子記録債務	197,578	195,033
買掛金	※1,※3 510,186	※1,※3 511,003
未払金	39,143	42,755
未払費用	9,683	10,291
未払法人税等	56,731	27,005
前受金	5,643	4,886
預り金	4,742	4,993
賞与引当金	30,000	30,000
その他	12,651	32,503
流動負債合計	926,929	901,440
固定負債		
退職給付引当金	213,019	208,856
役員退職慰労引当金	79,937	60,350
その他	2,600	2,600
固定負債合計	295,556	271,806
負債合計	1,222,486	1,173,246
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	88,604	88,604
その他資本剰余金	1,810,700	1,834,271
資本剰余金合計	1,899,304	1,922,876
利益剰余金		
利益準備金	28,646	32,550
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	534,809	579,570
利益剰余金合計	563,456	612,121
自己株式	△47,888	△71,460
株主資本合計	2,514,872	2,563,537
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	42,159	43,235
評価・換算差額等合計	42,159	43,235
純資産合計	2,557,032	2,606,772
負債純資産合計	3,779,519	3,780,019

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
売上高	6,976,878	7,116,877
売上原価		
商品期首棚卸高	262,323	244,743
当期商品仕入高	5,346,461	5,477,098
他勘定受入高	—	※1 1,190
合計	5,608,784	5,723,032
他勘定振替高	※2 18,934	※2 27,396
商品期末棚卸高	244,743	237,704
商品売上原価	5,345,106	5,457,930
売上総利益	1,631,772	1,658,946
販売費及び一般管理費		
支払手数料	42,615	54,259
販売促進費	3,725	6,941
荷造運搬費	30,436	32,135
車両関連費	134,826	136,693
広告宣伝費	3,648	5,208
役員報酬	91,350	90,500
社員給料	523,555	527,691
賞与	12,425	15,013
賞与引当金繰入額	30,000	30,000
退職給付費用	10,483	7,879
法定福利費	113,319	115,794
福利厚生費	2,415	2,560
旅費及び交通費	23,252	23,816
通信費	20,220	20,183
賃借料	133,052	132,585
租税公課	5,480	5,744
減価償却費	12,042	34,450
委託手数料	18,117	17,372
役員退職慰労引当金繰入額	9,760	9,612
その他	231,251	255,732
販売費及び一般管理費合計	1,451,980	1,524,174
営業利益	179,791	134,772

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業外収益		
受取利息	2,714	3,248
受取配当金	5,015	5,253
仕入割引	11,446	11,122
貸倒引当金戻入額	1,200	1,500
受取手数料	2,766	2,692
その他	2,974	3,137
営業外収益合計	26,118	26,954
営業外費用		
支払利息	118	—
手形売却損	184	147
その他	83	100
営業外費用合計	386	248
経常利益	205,523	161,479
税引前当期純利益	205,523	161,479
法人税、住民税及び事業税	94,308	74,630
法人税等調整額	△74,279	△855
法人税等合計	20,029	73,774
当期純利益	185,493	87,704

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,910,700	88,604	—	88,604	25,806	380,548	406,355	△47,777
当期変動額								
利益準備金の積立					2,839	△2,839	—	
減資	△1,810,700		1,810,700	1,810,700				
剰余金の配当						△28,393	△28,393	
当期純利益						185,493	185,493	
自己株式の取得								△111
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	△1,810,700	—	1,810,700	1,810,700	2,839	154,260	157,100	△111
当期末残高	100,000	88,604	1,810,700	1,899,304	28,646	534,809	563,456	△47,888

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,357,883	14,961	14,961	2,372,845
当期変動額				
利益準備金の積立	—			—
減資	—			—
剰余金の配当	△28,393			△28,393
当期純利益	185,493			185,493
自己株式の取得	△111			△111
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		27,197	27,197	27,197
当期変動額合計	156,989	27,197	27,197	184,187
当期末残高	2,514,872	42,159	42,159	2,557,032

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	100,000	88,604	1,810,700	1,899,304	28,646	534,809	563,456	△47,888
当期変動額								
利益準備金の積立					3,903	△3,903	—	
剰余金の配当						△39,039	△39,039	
当期純利益						87,704	87,704	
株式給付信託による自己株式の取得								△71,100
株式給付信託による自己株式の処分			23,571	23,571				47,528
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	23,571	23,571	3,903	44,761	48,665	△23,571
当期末残高	100,000	88,604	1,834,271	1,922,876	32,550	579,570	612,121	△71,460

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,514,872	42,159	42,159	2,557,032
当期変動額				
利益準備金の積立	—			—
剰余金の配当	△39,039			△39,039
当期純利益	87,704			87,704
株式給付信託による自己株式の取得	△71,100			△71,100
株式給付信託による自己株式の処分	71,100			71,100
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		1,075	1,075	1,075
当期変動額合計	48,665	1,075	1,075	49,740
当期末残高	2,563,537	43,235	43,235	2,606,772

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

当社は主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法としております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零として算定する定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生した年度の費用として処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、カーケア関連商品販売を主な事業としており、顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

（重要な会計上の見積り）

関係会社株式の評価

（1）当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	60,569	60,569

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社株式について、純資産価額及び超過収益力に基づく実質価額が著しく下落している場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、関係会社株式の帳簿価額を実質価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

関係会社株式の評価において、業績悪化により実質価額が著しく下落し、事業計画に基づく回復可能性が認められない場合に、減損処理が必要になり、翌事業年度の財務諸表の関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（追加情報）

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※ 1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
現金及び預金	22,000千円	22,000千円
建物	49,627	46,200
構築物	0	0
土地	400,095	400,095
投資有価証券	56,760	55,440
計	528,482	523,735

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
買掛金	163,719千円	164,504千円
計	163,719	164,504

※ 2. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、前事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	18,823千円	－千円
支払手形	15,901	－

※ 3. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲載されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
売掛金	693千円	1,865千円
買掛金	18,423	23,309

4. 受取手形割引高

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形割引高	22,154千円	1,452千円

(損益計算書関係)

※ 1. 他勘定受入高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
減価償却費 (レンタカー事業)	一千円	1,190千円
計	—	1,190

※ 2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
運搬費	5,977千円	5,775千円
販売促進費	4,632	6,632
その他	8,324	14,989
計	18,934	27,396

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	60,569	60,569

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	10,224千円	10,224千円
退職給付引当金	72,597	72,953
役員退職慰労引当金	27,242	21,080
貸倒引当金	20,289	20,225
未払事業税	756	1,479
減損損失	197,504	202,104
その他	77,334	79,171
繰延税金資産小計	405,948	407,238
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△316,192	△316,626
評価性引当額小計	△316,192	△316,626
繰延税金資産合計	89,756	90,612
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△21,796	△23,209
繰延税金負債合計	△21,796	△23,209
繰延税金資産（負債）の純額	67,960	67,403

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	34.1	34.1
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2	△0.2
住民税均等割	17.4	22.1
評価性引当額の増減	△40.4	△4.5
賃上げ促進税制による税額控除	—	△3.5
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	—	△1.2
その他	△1.2	△1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.7	45.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.1%から34.9%に変更し計算しております。なお、この税率変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項ありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	602,673	—	—	602,673	556,400	3,542	46,272
構築物	128,284	—	—	128,284	128,268	0	16
機械及び装置	1,092	—	—	1,092	1,034	9	58
車両運搬具	—	7,582	—	7,582	2,207	2,207	5,375
工具、器具及び備品	138,590	2,368	1,126	139,832	130,247	5,702	9,585
土地	400,095	—	—	400,095	—	—	400,095
有形固定資産計	1,270,736	9,950	1,126	1,279,559	818,157	11,461	461,402
無形固定資産							
ソフトウェア	135,667	—	—	135,667	45,465	24,180	90,202
無形固定資産計	135,667	—	—	135,667	45,465	24,180	90,202
長期前払費用	—	10,042	1,968	8,073	984	984	7,089

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

車両運搬具 車両 7,582千円

工具、器具及び備品 エアコン 1,998千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品 エアコン 985千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金 流動 (注1)	184	177	—	184	177
貸倒引当金 固定 (注2)	59,408	23	93	1,583	57,755
賞与引当金 (注3)	30,000	30,000	29,991	8	30,000
役員退職慰労引当金 (注4)	79,937	9,612	26,150	3,050	60,350

(注1) 貸倒引当金(流動)の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

(注2) 貸倒引当金(固定)の「当期減少額(その他)」は、主に関係会社の純資産回復にともなう戻入額であります。

(注3) 賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、支給見込額と実績支給額との差額による戻入額であります。

(注4) 役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」は、見積額と実績額との差額等による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求を有する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利並びに単元未満株式の売却請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第66期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月24日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第67期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2025年2月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月20日

ムラキ株式会社

取締役会 御中

桜橋監査法人

大阪府大阪市

指定社員
業務執行社員

公認会計士

川崎 健一

指定社員
業務執行社員

公認会計士

北岡 慎太郎

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているムラキ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ムラキ株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
「連結財務諸表【注記事項】（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、会社の2025年3月31日現在の連結貸借対照表には、子会社である株式会社ミツワ商会の取得時ののれんが45,782千円計上されている。株式会社ミツワ商会は、北海道において自動車用品販売を長年に亘り展開しており、ノウハウ及び経営資源をより有効に活用することで販売拡大と相乗効果による超過収益力を見込んでいる。 会社は、取得時に見込んだ超過収益力が将来に亘って発現するかに着目し、事業計画に基づく営業利益及び割引前将来キャッシュ・フローとその実績が著しく下方に乖離していないかを確認すること等によって、のれんの減損の兆候の把握、減損損失の認識の判断を行っている。 のれんの減損に関する判断において、将来キャッシュ・フロー及びその基礎となる事業計画の見積りに関して見積り要素が含まれ、見積りの不確実性や経営者の判断を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、のれんの評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・内部統制の評価 のれんの減損の兆候の把握、減損損失の認識、減損損失の測定に至るまでののれんの評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 評価した内部統制にはのれんの評価に用いられた事業計画の社内の査閲や承認手続を含んでいる。 ・減損の兆候の把握 減損の兆候の把握が適切に行われていることを確かめるため、超過収益力の発現が見込めるかどうかについて過年度ののれんの評価に用いられた事業計画と実績の比較分析を行い、乖離がある場合にはその要因分析を行った。 また、経営環境の著しい悪化の有無について、会社の会議体における議事録の閲覧及び経営者等への質問を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ムラキ株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ムラキ株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月 20 日

ムラキ株式会社

取締役会 御中

桜橋監査法人

大阪府大阪市

指定社員
業務執行社員

公認会計士 川崎 健一

指定社員
業務執行社員

公認会計士 北岡 慎太郎

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているムラキ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ムラキ株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
「財務諸表【注記事項】（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、会社の2025年3月31日現在の貸借対照表には、関係会社株式60,569千円が計上されている。 会社は、市場価格のない株式について、財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合には、相当の減額処理を行うこととしている。 市場価格のない関係会社株式の減損の判断において、実質価額に超過収益力が反映されており、当該評価には見積り要素が含まれ、関係会社株式の評価には見積りの不確実性や経営者の判断を伴うこと、また、実質価額が著しく下落した場合に行う回復可能性の検討は経営者の判断を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、市場価格のない関係会社株式の評価の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・内部統制の評価 関係会社株式の評価に係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・関係会社株式の評価に係る判断の妥当性の評価 関係会社株式の実質価額が、当該会社の純資産を基礎として適切に算定されているかどうかについて、当該会社の財務情報をもとに検討を行うとともに、関係会社株式の帳簿価額と実質価額とを比較し、経営者による減損処理の要否の判断の妥当性を評価した。 また、実質価額に超過収益力が反映されている場合において、その発現が見込めるかどうかについて過年度超過収益力の評価に用いられた事業計画と実績の比較分析を行い、乖離がある場合にはその要因分析を行った。 なお、当該会社の純資産については、重要な勘定残高について残高確認及び減損の検討を実施し、経営者等への質問を通じて関係会社の経営環境を理解するとともに、過去の財務数値との比較分析等により、当該財務情報の信頼性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を

立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月23日
【会社名】	ムラキ株式会社
【英訳名】	MURAKI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柳田 任俊
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 加瀬 光二
【本店の所在の場所】	東京都多摩市関戸二丁目24番地27
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である柳田任俊及び最高財務責任者である加瀬光二は、当社財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、その他の連結子会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループは、カーケア関連商品販売を主な事業としていることから、事業拠点の重要性を判断する指標として売上高が適切を判断し、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去前）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している拠点を重要な事業拠点としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを検討した結果、のれんを含む関係会社への投資の評価プロセス等についても個別に評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。